

1. 令和5年（2023年）7月18日午前10時  
豊中市教育委員会会議を第二庁舎大会議室に招集する。

2. 本日の出席委員等

教 育 長	岩 元	義 継
教育長職務代理者	山 野	佳世子
委 員	赤 尾	勝 己
委 員	松 本	裕 美
委 員	堀 田	博 史
委 員	黒 田	久美子

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（報告第14号）	専決処分の報告について
第5（報告第31号）	豊中市文化財保護審議会規則の一部を改正する 規則の設定について
第6（報告第32号）	豊中市学校運営協議会委員の委嘱について
第7（議案第33号）	職員の身分取扱いについて
第8	その他

#### 4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	長 坂	吉 忠
教育政策 監	中 尾	栄 一
理 事	藤 原	二 郎
次長兼教育総務課長	田 上	淳 也
次長兼社会教育課長	北 村	宣 雄
次長兼学校給食課長	勝 井	隆 文
次長兼教職員課長	森 山	幸 雄
参 事	堤	昌 子
教育総務課長補佐	松 村	有
教育総務課長補佐	佐 加	康 彦
学務保健課長	中 積	崇
学校施設管理課長	桑 田	篤 志
社会教育課主幹	久 住	浩 一
読書振興課長	須 藤	有 美
読書振興課主幹	佐 野	健 二
読書振興課主幹	西 口	光 夫
教職員課主幹	小 渡	豊
豊中市教育センター所長	森	真 理 子
学校教育課長	田 中	克 嘉
学校教育課主幹	藤 崎	直 紀
学校教育課主幹	花 山	司
児童生徒課長	井 上	倫 子
学び育ち支援課長	松 本	光 真
学び育ち支援課主幹	津 田	晋
次長兼中央公民館長	弘 中	伸 明

#### 5. 本日の書記

教育総務課総務係長	南	幸 太
教育総務課主査	外 園	博 人

— 議 事 —

岩元教育長

開催に先立ちまして、1点報告させていただきます。

先月の市議会6月定例会におきまして、令和5年6月24日に任期満了となりました赤尾委員の再任について、市長より議案が提案をされ、議会の同意が得られました。任期は今年の6月25日から令和9年6月24日までの4年間でございます。赤引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

赤尾委員

皆様方、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

岩元教育長

それでは、教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の教育委員会会議の進行について委員の皆様にお諮りします。会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますがお異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件を御報告ください。

南書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されておりますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1ページに記載のとおりです。

山野委員

動議を提出いたします。

日程第4、日程第6及び日程第7の3案件につきましては、人事行政の公正かつ適切な執行の確保とプライバシー保護を要する案件であることから、秘密会で審議することの動議を提出いたします。

またそのことに伴いまして、議事運営を効率的に行うため、全5案件の議事の順序を日程第5、日程第8、日程第4、日程第6、日程第7号の順序で行うよう議事順序の変更動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま、日程第4、日程第6及び日程第7の3案件について、秘密会で審議すること。また議事運営を効率的に行うため、全5案件を議事の順序についての変更動議が提出されましたが、これについてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第4、日程第6及び日程第7の3案件について秘密会で審議すること、また議事運営を効率的に行うため、変更動議のとおり議事順序を変更することを決定いたします。

岩元教育長

それでは、秘密会に属する案件に関するものを除き、議案書を閲覧用として傍聴人に配付してください。

岩元教育長

日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は、赤尾委員と黒田委員にお願いいたします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配付をしております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、前回の議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

長坂事務局長

私から、ショコラまなびの場についてご報告させていただきます。

昨月より、庄内コラボセンター、愛称ショコラの2階に設置しているまなびの場について、青少年交流文化館いぶきで創造活動の援助を受ける不登校の児童生徒が利用できる自学自習スペースとしての活用を開始いたしました。

不登校児童生徒数は、コロナ禍を通して増加を続けており、持続的な反復学習が困難なことなどから、基礎学習の定着ができていないケースが多くありました。

また学習状況も様々であることから、多様な学習方法を知り、自分自身の課題を見つけ、自分にあう学習方法を身に着けることが必要と分析しております。

利用時間は、火曜日から金曜日までの平日13時から16時、土曜日が9時から12時で、事前申込制となっており、対象となる児童生徒は、小学4年生から中学3年生、また、義務教育学校4年生から9年生までとし、学習方法確立等の支援を通して、学習に対する自発的意欲の向上を行っております。

なお、このまなびの場は、生活困窮者自立支援法に基づいた寄り添い方学習型支援事業として、塾に行ったり家庭教師をつけたりしていない中学3年生、並びに義務教育学校9年生を対象に自学自習を基本とし、学習支援員の支援が受けられる場所としても利用を行っております。

その場合の利用時間は、通常は火曜日から木曜日までの平日16時30分から18時30分、土曜日が13時30分から17時ですが、夏休み期間中は火曜日から木曜日、土曜日とも13時30分から17時まで開設しております。こちらも事前申込制となっております。

岩元教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

堀田委員

確認ですが利用時間について、火曜日から金曜日の平日は13時から16時ということですが、自学自習スペースを学んでいた子どもたちの利用時間も変わりはないの

でしょうか。

利用時間が限定的になったり、逆に拡大されたりということはないのでしょうか。

井上課長

今回から新しく始めましたのは、不登校児童生徒を対象とするまなびの場でございます。今まで行っていなかったことですので、新しく設定する時間帯になります。

一方、塾に行っていない中学3年生に対する学習支援というのは、青少年交流文化館いぶきでやっていた事業を、ショコラに移設するものですので、そちらについては、時間帯等の変更はございません。

岩元教育長

ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

赤尾委員

学習支援員の支援が受けられるとのことですが、学習支援員は、どのような方たちなのか、ご説明いただきたいと思います。

井上課長

学習支援員は、学生ボランティアにしてもらっています。もう一つ、不登校児童生徒を対象としたまなびの場につきましては、心理士や事務職員が従事しており、学習支援をしておりません。中学3年生につきましては、学習を支援していただいています。

岩元教育長

ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

黒田委員

先月から開始ということで、実際にどれくらいの利用があるのか疑問に思ったことと、事前申込制というのは、おそらく市側としては、やりやすいと思いますが、なかなか子どもたちには、利用するにあたりハードルが高いのではないかと思いますので、今後、解決していただけたらと思います。

井上課長

不登校児童生徒に対してのまなびの場につきましては、青少年交流文化館いぶきと同様、登館の登録をしていただいています。来られていることが保護者の方々と一緒に共有できないといけないということと、来られたことで、出席認定の扱いができるということがございますので、学校との連絡調整も必要であります。

ショコラにつきましては、図書館や、ほかの施設もあるので、そちらに行かれる場合は、一旦退館とします。児童生徒の安全面を考えて、登録していただく形をお願いしております。

岩元教育長

利用状況はどうですか。

井上課長

利用状況でございますが、青少年交流文化館いぶきの利用者にまずは周知させていただいているところですが、利用者は、現在のところおりません。

岩元教育長

これから周知して利用していただけるよう広めていくということですね。

ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、そのほか特にないようですので、「教育長の報告について」を終了することにいたします。

続きまして、日程第5・議案第31号「豊中市文化財保護審議会規則の一部を改正する規則の設定について」を議題といたします。内容の説明をお願いします。

田上次長

議案第31号「豊中市文化財保護審議会規則の一部を改正する規則の設定について」、内容の御説明を申し上げます。議案書の6ページから8ページをお開き願います。

本件は、豊中市文化財保護審議会に部会を設置するとともに、その他所要の規定を改正するため、提案するものでございます。

改正内容としましては、同審議会の定足数に関する規定を設けること。案件の詳細について、集中審議するため、必要に応じ同審議会に部会を設置することができるようにすること。審議に必要な専門的な知見を有する臨時委員を部会に置くことができ

るようにすることをございます。

なお、施行日は公布の日となっております。

ご審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明についてご質問、ご意等はございますでしょうか。

赤尾委員

どのような内容の部会を想定されているのでしょうか。

北村次長

現時点で想定しておりますのは、西山氏庭園につきまして庭園と建屋とあるのですが、建屋のところで耐震補強が喫緊に必要な状況になっております。今回、この部会を設置させていただきました西山氏庭園の建屋の耐震補強等についてご審議いただくために、まずは部会を設置していただけたらと思っております。

今後またほかの案件が出てきましたら、その都度、部会を立ち上げてという形を考えております

岩元教育長

ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、ほかにはないようですので、日程第5・議案第31号「豊中市文化財保護審議会規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第5号・議案第31号「豊中市文化財保護審議会規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

続きまして、日程第8・その他といたしまして、「豊中市立第八中学校区における中学校併設型小学校、小学校併設型中学校に向けて」を事務局より報告の上、意見交換を行います。内容の説明をお願いします。



田中課長

議案、その他の1ページ目をお開き願います。

小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方につきまして、豊中市で初めての小中併設型の学校運営をめざします第八中学校区の今後の進め方について御報告いたします。

小中併設型の学校は、中学校区ごとの地域特性や児童生徒の実態にあわせて、授業時数や教育内容などについて学習指導要領の枠を柔軟に捉えて教育課程の編成を行うことができ、学習、生活の両面において9年間一貫した教育活動の実現をめざすものでございます。

主に4つの内容に取り組むことを予定しております。

1つ目が教育課程編成の特例の活用による中学校区ごとの特色あるカリキュラムの編成。2つ目が9年間一貫した学び方の確立。3つ目が中学校区内の合同組織や体制、運営の仕組みなどの整備、学校間相互の調整機能の強化でございます。4つ目が学校運営協議会等を活用した地域との連携、協働の推進強化でございます。

第八中学校区につきましては、小中連携にこれまでも取組を進めてまいりましたが、さらに一体的な学校運営を行うことで、いわゆる学園制、併設型小中学校の令和8年4月の開校をめざすものでございます。

資料の2ページ目につきましては、今後の大まかなスケジュールを示させていただきます。

今年度につきましては、各学校現場におきまして、校長と連携担当の教員とで構成する検討会議を組織し、校区の子供の長所、課題などの特徴や、つけさせたい力などの議論を始めております。それとともに学校の現状を数値的に客観的に把握するための学校カルテの作成も進めてまいります。

学校カルテは、教職員の配置状況、学力、体力、問題行動の状況、地域の状況などを一元的に把握できるものを予定しております。公募型プロポーザルにより、「教育と探究社」という事業者と作成支援業務の委託契約を締結したところでございます。

学校運営の細部をまとめた学校運営計画を取りまとめ、3校それぞれの違いなどを今後、教員と意見交換を図りながら進めていきたいと考えております。

さらに、学校現場により先進市の事例を学びたいとの要望がありましたので、小中併設型の学校運営を先進的に取り組んでおられる横浜市の状況の調査と、茨城県水戸市の視察を予定しているところでございます。水戸市につきましては、来週に視察に行かせていただく予定でございます。

次年度、令和6年度になりましたら、こうした取り組みを踏まえ、仮のカリキュラ

ム等を作成しまして、新規事業の必要性和今までの既存事業のスクラップも併せて検討し、学園の開校に向けた準備を進めていくこと想定しております。

なお、この小中併設型の学校については、学校教育法施行規則において「設置者が定めることにより教育課程を編成する」との規定がありますので、令和7年度中には、教育委員会規則の改正等を予定しております。

今後の取組みにつきましては、進捗状況に応じ、今後も教育委員会会議で御報告をさせていただきながら、できましたら豊中市学校教育審議会おいての議論を踏まえたうえで進めさせていただきたいと考えております。報告・説明は以上です。よろしくお願いたします。

岩元教育長

ただいまの説明についてご質問、ご意見等はございますでしょうか。

赤尾委員

学校カルテについては外部に委託し、分析してもらうことなどを考えているのでしょうか。

田中課長

学校カルテの作成支援業務を外部委託するものです。テスト結果などそれぞれ学校のみが持っているデータ、各事業の所管課である教育委員会事務局各課が持っているデータ、そのうち小中一貫教育の推進に関わって必要なものについて一元的に集約します。したがって、すべて公表できるものではなく公表できるレベルがどこまでなのかは別途検討が必要ですが、校区の状況として「学校カルテ」として集約し、それを参考につけさせたい力、課題、強み、弱みなどを客観的に把握していくことを考えております。

赤尾委員

委託について民間事業者に何か委託するなどという予定はあるのですか。

田中課長

各校の教員のヒアリング、データ集約・分析など、学校カルテの作成支援業務という形で今般、委託契約を締結したところという状況でございます。現在、委託事業者と具体的な打ち合わせを進めております。

岩元教育長

ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

堀田委員

学校カルテと関連するのですが、中間・期末のテストの成績や単元テストの成績など、デジタル教科書を活用した履歴や、一部、子どもたちが見ていいようなもの、自分の学習を調整するために見るような形のものも学校カルテの中にひもづくと思っています。ひもづくところの中に入ると、そういうものも設計しておいたほうがいいんじゃないかなと思います。

学校カルテはどちらかというと、教職員や一部保護者にも開放していくと思いますが、子どもがそもそも見るという感覚がないとすれば、今後の流れは、いわゆるデジタルデータ活用は、子どもたちが自分のデータは自分で見ながら自己調整していくということが基本になってくると思いますので、学校カルテとのひもづけみたいなものがあつたらいいのではないかと思います。

田中課長

今おっしゃられたような、児童生徒個人のデータは、大阪府のすくすくウォッチ、チャレンジテスト、全国学力学習状況調査とのひもづけは進めています、小学5年生で実施する大阪府すくすくウォッチから、中学校3年生で実施する全国学力学習状況調査・チャレンジテストまでをひもづけることを進めています。

それとは別に、学校全体、地域の課題としてどうしていくかというところが、今回の学校カルテの部分でございます。

堀田委員

個人のデータは、子どもたちが活用できるようになっているのですか。

田中課長

小学校5年生ですくすくウォッチを実施しまして、小学校6年生で全国学力学習状況調査とすくすくウォッチを実施し、中学校1年生でチャレンジテスト、中学2年生でチャレンジテスト、中学校3年生で全国学力学習状況調査とチャレンジテストを実施しています。いままで、これらはそれぞれ単独で受け、結果を伝えていましたが、経年変化を確認することができるよう、これらのテストをひもづけていく取り組みを大阪府教育庁主導で進めています。ただし、各学校で行われている定期テスト、単元

テストについてのひもづけについては行っておりません

岩元教育長

ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

松本委員

先進市の調査をされているということですが、横浜市に調査に行かれて、メリット、デメリットについて、豊中市で、こういうところは使える、ここは気をつけないといけないということがありましたら教えてください。

田中課長

横浜市は電話・メールによる調査で、水戸市はこれから視察予定です。横浜市は、併設型だけではなく、施設一体型の義務教育学校、併設型、特認校など、さまざまな学校形態に取り組んでおられます。ただし、横浜市は人口規模が本市の10倍近いため、事情が違う部分もあると考えます。

横浜市の場合、併設型については、教育委員会規則における定めは「3校が連携してきちんと決めなさい」という程度です。横浜市においては、従前から小中一貫の取り組みが確立しており、制度として併設型を担保するために教育委員会規則に定めたというふうに捉えております。制度をつくって実施していくのか、実際の取り組みを進めてから制度をそれに合わせるのかの違いと思われれます。横浜市は、実際はかなり小中一貫教育が進んでいる市と思われれますので、制度として整える手続き、どのような人員体制をとるべきなのか、どのように学校の負担低減を図りつつ一貫教育をしていくかということについては、かなり参考になる部分もあります。ただし市の規模が違うこと、横浜市が政令指定都市だからできることもあると思われれますので、詳細に検討していく必要があります。来週、視察に伺う予定の水戸市につきましては、本市と同じ中核市でございますので、より参考にできることがあるのではないかとということで、遠方ではありますけれども、関係の学校長・教員とともに伺う予定にしております。

岩元教育長

ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

## 赤尾委員

第八中校区ですけど、数年前に私どものゼミの学生が行ったときに、かなり不登校が多かったと聞いております。小学校から中学校に上がるときに私立に行かれる方も多い地域性の中で、このような小中一貫併設型の学校ができていくことによって、そのような問題を解決できるという見通しについてはどうでしょうか。

## 堤参事

第八中校区をはじめ、全市的に小中一貫教育の推進を行っております。それは、今まで積み重ねてきました小中連携の取組みを学びの連続性と円滑な接続という視点で、さらに取組みを見直し、充実させていこうという流れになっております。

小学校から中学校へ児童生徒の情報をしっかりと共有できることについて、組織的に整えていきたいと思っております。それから授業が変わっていくことで、子どもたちが安心し、小・中学校の先生方が子どもたちを温かい目で見守り、9年間を見通した子どもの育ちということを教員も意識する形で安心した学校づくりを目指して進めていきたいと思っております。

## 岩元教育長

不登校の説明に関して言いますと、これまでも中一ギャップの問題がやはり大きい。今もですが、小学校段階から中学校に行った段階で増えるということが、今現在も傾向としてありますから、さくら学園のように施設一体型の義務教育学校であれば、4年、3年、2年と真ん中の第2ステージのところで中一ギャップを乗り越えていこうということですので、非常に中一ギャップの解消という意味では分かりやすいですね。

今回の案件の併設型については、小学校と中学校の6年、3年は残りながらにはなりますが、学習面での連続性や中学校に入って急に勉強が難しくなり、ついていくのが難しくなるということや、生徒指導面や、部活動が始まり、先輩・後輩の関係で、全然今まで経験したことのないようなことなどについて、学習面生徒指導面で小学校、中学校の連続性をしっかり担保していくというのが、併設型の一つの目的である考えますので、そのことで中一ギャップと言われるような子どもたちのしんどさの解消につながっていくということは、我々めざしていけないといけないと思っております。

そのことで、私立学校に進学される方が多いという地域の特性もありますけれども、よりよい教育をしっかりとつくっていくことで、その辺りについても引き続き、公立の中学校に来ていただける方が増えるということは、我々としては大いに目指していきたいと感じています。

ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

#### 堀田委員

こういう併設型の小学校、中学校ができることは、すごくいいことと思っています。先ほど、子どもの学びの連続性ということをおっしゃっていましたが、そういう意味で豊中市の多くの学校がこういう形になることが、物理的に難しいところもありますけれども、理想であると思います。

学びの系統性という部分もすごく大切で、教員側からした場合、例えば一人1台の端末が入って、小学校の時期にこのようなスキルを6年生までにつけましょと、ある小学校ではやっても、片一方の小学校ではそれができてなくて、そして中学校に上がったときに、中学校の先生が授業で苦慮するということが現実起きているわけですね。そういう意味で、併設型ということができていくと、学校間の総合調整機能の強化と言われていきますように、例えば研修を同じにしたり、同じように研修を受けたり、一度で介するというのではなく、同じような質の研修を受けたりすることも可能でしょうし、子どもたちの到達目標をある程度確認する機会も非常に増えてくると思います。そういうところを特色あるカリキュラムの編成だけではなく、学びの系統性が担保されているかどうかのチェック機能みたいなものがしっかりとなされると、こういう併設型がうまく機能するのではないかなと思いました。

#### 堤参事

そのあたりは今後の検討課題となっているところでございます。

もう既に、小・中学校の先生方が話し合われる中で、ICT、いわゆるタブレット端末が何年か前から導入され活用も進めています。ある小学校からは十分に使われている子どもたちが中学校にやってくる、もう一方の小学校は、そうでもないということをも中学校の教員が課題として挙げております。

中学校ではこんなことをしたいというようなカリキュラムづくりを検討している校区が幾つかございますので、それを市としてまとめる形で、今おっしゃっていただいた課題に、少しずつ対応していきたいと考えております。

#### 岩元教育長

ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

## 山野委員

小中一貫教育で一番に考えていきたいのは、子どものためになることを強化していただきたい。

大きく2つあって、学習面と生徒指導面だと思っています。学習面については、9年間一貫でつなぎをしっかりとっていただきたいのと、生徒指導面については、個々の生徒の特性であったり、多様性であったり、不登校の課題もありますし、それぞれいろいろな個人個人を丁寧に見ていくつなぎをしっかりとっていただくことだと思いますが、そのためには小・中学校の教員が情報共有をしていかないといけないと思います。

一体型であればすぐに集まるということもできるでしょうが、併設型ゆえの仕組みというのを考えていただきたいと思います。そのためには、組織体制やカリキュラムの編成ですが、系統性が学習に関しては大事で、同じことをまた中学校でやるというケースが結構あります。小学校で一旦やったことをちょっとバージョンアップするような、例えば高学年でバージョンアップまた中学でバージョンアップするようなICT以外の強化や総合学習など、キャリア教育でもよくボランティア体験に行くのですが、「それ小学校で行ったわ」ということを中学校で聞いたりもします。同じことをしてもいいのですが、バージョンアップできる。それは学園生でそれぞれの先生方が情報共有して、系統性をもっていただければ、さらに深いものになっていくと思うので併設型を強みと捉えてもらって、仕組みづくりをしていただきたいなと思います。

最後にもう一つ、地域との連携をしっかりとっていただきたいと思っています。学校にいますと、応援していただくというのは、本当にありがたくて必要でした。地域の方や保護者の方が大変学校を支えていただいていると。それは子どもたちがすごくありがたく思ってくれたり、感謝してくれたりする姿を目の当たりにしてきたので、やはり校区の学校なので、子どもたちもそうやって地域の方に愛されてほしいし、地域の方も学校を応援しようという気持ちになっていただけるような、その地域との連携もきちんと並行していただくようお願いしたいと思います。

私自身、学校だけでは成り立たない家庭とか地域があって、教育のコミュニティがきちんとできている校区は子供たちが健全に育成されていくと実感としてあるので、その辺りもご検討いただいていい知恵を出していただけたらと思います。

## 田中課長

地域との連携について、学校運営協議会は、北丘小、東丘小、第八中それぞれで設置しておりますけれども、制度上は学園で1の学校運営協議会設置も認められています。この点について今後どうしていくのかも検討を進めます。ひとつの学校運営協議

会設置とすると、関係校が3校の場合、1校あたり3人程度の委員構成なってしまいますが、小中が同じ場で熟議等することによって、小学校関係の方が中学校のことを、中学校関係の方は小学校のことをより深く知ることができるというメリットもあります。地域との連携については、一緒にしたほうがいいもの、やはり別々であるべきものがあります。例えば防災関係は、一定の小さい単位じゃないと機能しない場合も考えられるので、必ずしも中学校区で全て一緒にとということにならないと思われませんが、学校運営協議会については、一体的に実施するほうがいいのか、そうでないのかというところから考えていきます。

#### 藤原理事

小中一貫教育の推進はあくまでも手段であり、目的は「子どもたちにとってどうなのか」ということです。今回の小中併設型を進める上でも、今ご意見にありましたように、子どもたちにとってどうなのかという視点をしっかりと持ち、学校と共有して進めていきたいと考えております。

#### 岩元教育長

この第八中学校区につきましては、義務教育学校、施設一体型ではなく併設型をめざそうとしていますが、その学校規模等については、どのように捉えているか少し説明してもらえますか。

#### 田中課長

現時点、本年5月1日現在の児童生徒数で、仮に関係3校、北丘小、東丘小、第八中の児童生徒数を足し算しますと、1,400人を超えてしまいます。第八中学校区は私立中・国立中進学者も多く、中学校生徒数は少なくなっていますが、それでも1,400人オーバーであり、例えば施設一体型義務教育学校として9学年を一体的に運営するには大きすぎる規模になってしまいます。そういったことも含めての併設型の検討を進めるものでございます。

#### 岩元教育長

学校規模の面からも、一つの学校にしていくというのは、現実的ではないという認識に立って、それぞれ小学校、中学校の今の形を生かしながら一体化していく組織体制としての併設型をめざしているという状況です。

学校現場でもしっかり議論を進められておりますし、先進市へ視察も行っておりま



す。学校とも連携しながらでないに進められる話ではないと思いますので、現場も大変だと思いますが、ぜひ子どもたちの巣立ちにつながるいい制度になるように制度設計をお願いしたいと思います。

それでは、日程第8のその他については、以上で終了したいと思います。

これで公開の会議は終わります。傍聴人の方は御退席をお願いします。